

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月22日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 コロナ危機と気候危機と将来世代
- 2 持続可能な多摩市の学校教育について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月22日	No.8
	午後2時43分	

## 項目別質問内容

1	<p>コロナ危機と気候危機と将来世代</p> <p>国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）は、10月末から第26回が始まります。10代の環境活動家グレタトゥーンベリさんも参加予定になりました。この会議の前に、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、8月9日に次のようなことを発表しました。</p> <p>産業革命前と比べた世界の気温上昇が、2021年～2040年に1.5度に達するとの予測を公表しました。</p> <p>これは、2018年の想定より10年ほど早くなり、人間活動の温暖化への影響は「疑う余地がない」と断定しました。</p> <p>自然災害を増やす温暖化を抑えるには、二酸化炭素（CO2）排出を実質ゼロにする必要があると指摘しました。</p> <p>(1) 市長の2020年の施政方針でも、地球環境問題は待ったなしの状況である。新しい対策に全力を挙げて取り組まなければなりません。</p> <p>そして2021年にもコロナ禍だからといって地球温暖化の進行は、私たちを待ってくれません。ここ10年の取組が非常に重要であり、果敢に施策を打ってでる必要があります。</p> <p>特に、子どもたちの声や行動を大切に私たちの手で未来の地球を危機から守りましょうと述べていました。</p> <p>以下、質問いたします。</p> <p>① 「わたしの取組エコアクション宣言」・「気候非常事態宣言」など、どれだけの方々がこの宣言をすることにより、危機感を感じて共有できているのかをどのように把握しているのか、具体的な市民の声について伺います。</p> <p>② 多摩市が事業所として自ら何をして何%の二酸化炭素を削減できるのか具体的な行動と目標数字を伺います。</p> <p>③ 二酸化炭素（CO2）削減を2050年の目標期限から逆算して2030年までに具体的な行動、削減できる具体的な数字を伺います。</p> <p>④ 乞田川と大栗川のマイクロプラスチックの調査の結果を得て今後の対応を伺います。</p>
2	<p>持続可能な多摩市の学校教育について</p> <p>多摩市の持続発展教育（ESD）のますますの推進に向けて以下質問いたします。</p>

## 項目別質問内容

(1) 多摩市での持続発展教育（ESD）やSDG sの現在と未来について
①多摩市でこれまで推進してきたESDが、多摩市のSDG sに関連する施策に影響を与えた内容について具体的に伺います。また、市長部局が、学校での出前授業や施策の説明で授業などを行って連携を図っている具体的な内容とその部署名を伺います。
② 地球温暖化対策のますますの前進が求められる状況において、多摩市の行政と教育と市民活動が一体となって、今後どのように自分事としてのSDG sを目指すのか、そのビジョンを具体的に伺います。
(2) 新型コロナウイルス感染症の夏休み明けの学校について
①これまでもこれからも、ESDは体験を通して学ぶことが重視されるべきだと考えますが、新型コロナの感染対策を徹底しながら、学びを止めない夏休み明けの学校の対応について、そのロードマップや様々な場合のシミュレーションを伺います。
②学校行事や小・中学生の放課後の居場所や部活動など感染に十分気を付けてながらも、継続する必要があるものについては、十分な対応を考えているのか、また、他の一部には行政が学校に丸投げしていると批判がありますが、宿泊行事のコロナ禍の看護師の確保やキャンセル料や手数料の補填、再予約の状況などについて学校や保護者負担も十分考慮した上で、多摩市はどのようなリーダーシップをとっているのかそれぞれについて伺います。
(3) 学校共同事務室の課題とその解決策について
①ESDにしても新型コロナ対策にしても、多摩市の学校教育の特色などを今後もしっかり持続させ充実させるためには、補助金や予算執行や備品整備・消耗品購入など、縁の下の力持ちともいえる学校事務員の存在が極めて重要です。学校共同事務室の開設が延期に次ぐ延期を余儀なくされている現状とその理由や解決策について伺います。
②これまで、共同事務室の整備に費やした予算の総額を伺います。人材が集まらないのであれば待遇を改善するなどの対応も必要だと思います。また、一層のこと、目的である効率化が図れないなら、共同事務室はやめて元の形に戻すという英断も必要だと思います。多摩市に合っていない都の施策なら、改めて再度検討する必要があると思いますが、市の考えを伺います。



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021 年 8 月 23 日

多摩市議会議員 大くま真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 市民活動のインフラ 公共施設に誰もが使えるネット環境を
- 2 人権侵害・地方自治破壊の土地利用規制法は廃止を

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和3年8月23日	No.9
	午前11時36分	

## 項目別質問内容

<p>1. 市民活動のインフラ 公共施設に誰もが使えるネット環境を</p> <p>日常生活において、情報収集から様々な手続き、また暮らしの基盤となる就職活動などにおいても、いまやインターネットにアクセスできる環境（以下、ネット環境）は必要不可欠なものになっています。</p>
<p>さらに、現在のコロナ禍において、インターネットを介した「オンライン」での活動は、対面できない状況での新たな活動の場となっており、ネット環境の重要性は増しています。</p>
<p>多摩市においても、来街促進を目標として、駅前にフリーWi-fi が設置されました。日常業務から災害時対応まで、様々な分野でネット環境の整備・利活用が進められています。</p>
<p>一方で、市民活動のインフラとしてのネット環境の整備・提供はまだまだ十分ではありません。</p>
<p>身近な公共施設のひとつであるコミュニティセンターの整備状況をとりあげ、以下質問します。</p>
<p>(1) 現在、コミュニティセンターでのネット環境の提供はどのような形でおこなわれているか。また、公共施設でのネット環境の提供について、市はどのように考えているのか。</p>
<p>(2) 市民活動のインフラとして、コロナ禍においても市民活動を停滞させないために公共施設でネット環境の提供体制を整えるべきと考えますが、市の認識をうかがいます。</p>
<p>2. 人権侵害・地方自治破壊の土地利用規制法は廃止を</p> <p>6月16日未明。国会閉会直前に、自民・公明・維新などが、土地利用規制法の採決を強行しました。この法律は、①米軍基地や自衛隊基地などの「防衛関係施設」、②海上保安庁の施設、③政令で定める「生活関連施設」を「重要施設」としたうえで、その敷地の周囲おおむね1,000メートル範囲の土地の所有者や住民を調査し、政府が「『重要施設』の機能を阻害する」と判断した場合には、利用禁止など勧告・命令をだし、従わない場合には刑事罰を科すことができるものになっています。</p>

## 項目別質問内容

<p>どこを監視対象とするのか？なにをもって「機能阻害行為」とし、なにを禁止するのか？などは、内閣が定める基本方針や政令にゆだねられており、恣意的な運用に対する歯止めはありません。</p>
<p>調査においては、地方公共団体などに情報の「提供を求めることができる」とされており、地方公共団体が人権侵害の市民監視に協力させられることとなります。</p>
<p>多摩市にも米軍施設があり、まさに市民のプライバシー権や財産権が侵害される恐れがあり、市が情報提供を求められる可能性もあります。</p>
<p>人権を侵害し、地方自治をないがしろにする土地利用規制法は廃止をという立場で、以下、質問します。</p>
<p>(1) 市内および近隣で土地利用規制法による「重要施設」の指定について、現在、政府からの意見聴取などの動きはあるか。また、市として、「重要施設」指定の可能性をどう認識しているか。</p>
<p>(2) 「重要施設」が指定された場合、「特別注視区域」については、一定規模以上の土地・建物の売買に氏名、住所、利用目的などの事前届け出が義務付けられ、そのことは宅建業法の「重要事項説明」の対象として、契約前に説明が義務付けられます。また、事前届け出義務のない「注視区域」についても「重要事項説明」の対象とするか政府内で検討中であることが、日本共産党赤嶺政賢衆議院議員の質問の中で明らかになっています。</p> <p>多摩市で「特別注視区域」・「注視区域」が設定されれば、区域内の不動産の売買に悪影響をおよぼし、市民の財産権を侵害するおそれがあると考えますが、市の認識をうかがいます。</p>
<p>(3) 土地利用規制法成立以前のこれまでも、自衛隊や警察による市民の監視、プライバシー権の侵害、思想・信条の自由の侵害が起こっています。</p> <p>① 2007年に日本共産党が告発し明らかになった自衛隊の内部文書で、自衛隊情報保全隊が、自衛隊のイラク派兵に反対していた市民団体や政党など、全国289の団体・個人の情報を収集していたことがあきらかになりました。情報保全隊が作成した文書では、反対集会や</p>

## 項目別質問内容

<p>デモに関する発言内容や規模などが詳細に記録されたほか、集会参加者も撮影されていました。シンガーソングライターのAさんは、駐屯地から10キロも離れているスーパーの敷地内で「イラクに自衛隊を行かせないライブ」をしていることや本名、職業などまで記録されていました。</p>
<p>東北地方在住の監視被害者107人が仙台地裁で起こした「自衛隊の国民監視差し止め訴訟」では、地裁と仙台高裁はいずれも情報保全隊による市民監視がプライバシー権を侵害した違法な監視だとして国に賠償を命じ、国は上告を断念しています。</p>
<p>② 2016年の参院選では、野党統一候補を支援する団体の事務所敷地に、大分県警別府署の署員がビデオカメラを設置し、市民を隠し撮りするという事件が起きました。この事件では、選挙や労働組合活動のために出入りした犯罪と無関係の市民が隠し撮りされています。</p>
<p>これに関連して出された通達では、全国の警察が法の手続きもなく警察の判断で撮影している実態も明らかになっています。</p>
<p>このようなプライバシー権の侵害、思想・信条の自由の侵害について、市長の認識をうかがいます。</p>
<p>(4) 土地利用規制法にたいして、多くの弁護士会や地方議会など団体や個人が、廃止を求める声をあげています。地方自治体としても、近隣自治体などとも協力し、国に対して意見をあげる必要があると考えますが、認識をうかがいます。</p>
<p>(5) 米軍多摩サービス補助施設については、これまで市も議会もその返還を求めてきました。改めて、強く返還を求める必要があると考えますが、認識をうかがいます。</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>
<p>① 公共施設でのネット環境提供の状況のわかるもの</p>
<p>② 宅建業法における重要事項説明の項目一覧</p>

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 いちち恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 生活支援の更なる充実を考える

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和3年8月23日	No. 1 1
	午前11時13分	

## 項目別質問内容

1 生活支援の更なる充実を考える
<p>コロナ災害をきっかけに、この国の社会保障や労働者保障の脆弱さがかなり可視化されたと思っています。その意味は2つあり、ひとつは、もともと経済的もしくは環境的にギリギリの生活を強いられていた人たちが、コロナ禍の影響でより困窮したということです。そしてもうひとつは、やはりコロナ禍によって一気に業績悪化した事業者が、あっという間に路上生活に至るほどの状況が生まれたということです。</p> <p>どちらの事態に対しても、公共は効果的な支援策や制度を市民に示し、納得・安心できる体制を構築することができていません。地域の行政だけでなく社会福祉協議会やNPO法人などが、困窮者を支えようと日々懸命に努力していることは承知していますが、長引くコロナ禍の中で「被害拡大」を食い止めるためには、制度や運用方法をより積極的に改善・刷新していく必要があると思います。</p> <p>今回は、以下の2点において支援策の充実を要望いたします。</p>
(1) 人それぞれの「自立」を支援するために
<p>「コロナ以降」で顕著な特徴のひとつが、現役世代の困窮者の急増です。若者が炊き出しに並び、生活保護を求めて窓口を訪れる姿が増えたという報告が各地で上がっています。</p> <p>「自立」の概念の中には経済的自立のほか、日々の生活の管理ができる「日常生活上の自立」や人間関係の構築ができる「社会的自立」が含まれますが、突然失業や失職に見舞われた現役世代はおしなべて就労への意欲が強いようです。福祉事務所ではどのような自立支援プログラムを用意しているのか、以下質問します。</p>
① 「非保護世帯のうち、就労など経済的自立につながったケースは約2割」と言う研究者もいます。数値化は難しいと思いますが、本市においてはどのくらいの割合の世帯が経済的自立につながっていますか。
② 「日常生活上の自立」「社会的自立」につなげる必要のあるケースでは、どのような支援を行っていますか。
③ 「経済的自立」をめざすケースでは、どのような支援を行っていますか。
(2) 「ハウジングファースト」の実践に向けて
<p>日本ではホームレス支援をまず施設→仮住まい→定住先という「ステップアップ方式」で組み立てる考え方が主流ですが、アメリカでは最初に恒久的な住まいを用意して当事者の心身を安定させる「ハウジングファースト方式」が推進され、他国にも広まりつつあります。</p>

## 項目別質問内容

日本でも 2003 年に、居宅生活可能と認められれば「保護開始時に安定した住居のない要保護者に敷金等の支給を認める」旨の実施要領の改正が行われました。実務上はホームレス状態から直接「居宅の確保」が可能となったにもかかわらず、本市を含む一部自治体ではいまだに「ホームレス状態で保護申請したケースは施設入所が原則」とする運用が続いています。

しかし、そもそも住まいは「人権」であり、基本的には当事者が希望するならば、可能な限り居宅生活を保障するべきです。アメリカの「ハウジングファースト方式」では、保護開始後に失踪したり路上生活に戻るケースが減ったと報告されています。

住まいの確保は自立支援と密接な関連がありますが、保護に至るまでに当事者が受けたストレスのケアという意味でも、重要な意味と意義を持っているのではないのでしょうか。

更に、コロナ禍に苦しむ多くの人から聞くのが「家賃の補助」への要望です。ここでも、市民生活を守るために住宅対策がいかに大切かを痛感します。

以下、質問します。

- ① 本市の福祉事務所では、居宅がない方への保護と支援をどのように考えていますか。
- ② 居宅保護を推進するためには、公営住宅の確保とともに、福祉政策に理解ある事業者の開拓が大前提となります。この点について市の見解と方針を伺います。
- ③ 住民・事業者を問わず「家賃の補助・減免」の要望が根強くありますが、市として何か対策を考えていますか。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 2019 年から今年までの生活保護申請数と決定数（年代別・理由別）。
- ② 上記のうち、保護途中で失踪した人の数。
- ③ 市内「セーフティネット住宅」の整備・進捗状況がわかるもの。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 3 年 8 月 23 日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 障がい者理解や合理的配慮の市の取り組みについて

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 3 年 8 月 2 3 日	No. 1 3
	午前 1 1 時 1 4 分	

## 項目別質問内容

1 障がい者理解や合理的配慮の市の取り組みについて
平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月施行から5年以上が経過しました。
その間、東京都でも平成30年10月に「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を施行されましたが、あえて、市長は選挙公約に掲げ多摩市として「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を作られました。
本条例の検討に当たっては、市民・事業所向けアンケート、市民ワークショップ、市民委員会、庁内委員会、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を反映し完成させたこともあり、障がい当事者や関係者だけではなく条例制定に関わりました方たちからも大きな期待があります。
多摩市が本条例を持った意義を確認しながら、本条例によりこのまちがどのように変わっていくのか、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて以下質問いたします。
(1) 昨年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が施行され1年以上が経ちました。個人的な見解ですが本条例について市民の認知度はまだまだ低いように感じております。市はこの本条例の周知にどのような取り組みをされたのか、また、現在の市民の認知度について市長はどの感じておられるのか伺います。
(2) 障がい者への施策は一般市民に見えにくいところがあります。
多摩市が差別解消条例を施行後、本年4月に第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児福祉計画を発表されました。本計画を見ますと障がい者に対する数々のサービスについて従来の枠を拡充させる内容が記載され多摩市の障害福祉が前進していることは感じております。ただ、計画の中で本条例を受けて進める内容としては差別解消や障害理解を広めることと、具体的な取り組みについては「多摩市障がい者差別解消支援地域協議会」で検討するとの記載にとどまっており少々物足りなさを感じています。
国が定める障害者差別解消法や都や市の差別解消条例で共通した軸として「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が重要なポイントとしてあげられています。差別的取扱いは勿論のこと合理的配慮についても全庁的に「義務」として課せられていますが、各課がどのような取り組みをされるのか見えない状況です。
私は障害福祉課としてではなく多摩市として各部門が合理的配慮について具体的な目標をもって進めていくこと大事であると思っています

